

令和7年度第4回山元町教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和7年7月24日（木） 午後3時00分

2 招集場所 山元町役場 第2会議室

3 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員菅野正彦
委員横山真理子 委員門間浩泰

4 説明のため出席したもの

教育総務課長 伊藤和重 生涯学習課長 伊藤孝浩
中央公民館長 今野純子

5 本委員会の書記

教育総務課総務班 班長 泉田智久

6 開会 午後3時00分

教育長 令和7年度第3回山元町教育委員会定例会を開会する。

日程第 1 前回の会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長の報告

教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長

日程第 4 報告第21号 令和7年度第1回山元町特別支援連携協議会について

て

日程第 5 議案第 7号 令和8年度使用教科用図書採択の承認について

日程第 6 議案第 8号 山元町小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について

いて

日程第 7 その他

教育長　　日程第1　前回の教育委員会定例会・臨時会会議録の承認をお願いします。

横山委員　　前回開催の令和7年度第3回定例会について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

大内委員　　令和7年度第1回臨時会について、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

教育長　　日程第2　会議録署名委員の指名を行います。
今回の会議録署名委員は、菅野委員と門間委員お願いします。

教育長　　日程第3　教育長報告です。
配布しました資料をご覧ください。7月3日に管内教育長会議がありました。教育長の異動がありました。空席になっていた七ヶ浜の教育長に大槻泰弘先生が5月から務められています。また、亘理町ですが、亡くなつた奥野先生の後任として、橋元伸二教育長先生が7月からということで勤務をはじめたところです。

令和8年度の教員採用に関してですが、来年度は、採用数を減らす方向だということです。数字書きましたが、全体としては、昨年410人の採用だったのに対して、今年度、来年度に向けた採用については、100名減の310の予定だということです。

教職員の事故に関して、メディア等でも大変話題になりました、員の盗撮と画像の共有という、とんでもない事件がありました。これに関して、4月初旬に国から通知があり、その他のわいせつ事案も含めて、服務規律確保に努めるということで通知があつたところです。

町としても、服務規律確保の徹底ということで、町内の小中学校へ服務規律確保、指導徹底をお願いしたところです。

戻りまして、交通事故の件です。前年比で被害が少なくて、加害が多いということでした。その他としては、情報漏洩・管理。運転免許失効したまま運転をしてしまったという事案がありました。懲戒の案件に関しては、新聞にも載りました。飲酒運転、学校徴収金の私的流用が、今年度になってから懲戒の対象としてあがつたというところです。

健康管理の方です。病気休暇者は前年度と比較し、増加している。それから休職の方もですが、前年度に比べて増加という状況です

それから生徒指導に関して、不登校別室登校に関して、これは前年度との比較ですが、小学校は減、中学校は増の状況です。それから暴力・

授業妨害等ですが、小学校が相変わらず近年同じような状況が続いています。小学校は中学校よりも数は非常に多いです。暴力行為に関して、小学校が5月末現在での報告が98件、中学校34件です。

それから児童生徒の状況、これは過去3年間の状況ですが、令和4年から6年までの、管内の児童生徒の問題行動等の一覧になります。(詳細は、資料により説明)

生徒間暴力に関しては、小学校は横ばいで、中学校が生徒同士の暴力行為が、令和6年度増えました。(詳細は、資料により説明)

戻っていただきまして、事務職員の採用についてということで、宮城県職員採用試験についてとありますが、上から2段目の昨年度から変更点等のところです。高等学校卒業程度で募集していた事務のうち、学校事務については一般事務と新設職種である小中学校事務としての募集に切り替わります。これに伴い、一般事務の勤務先には教育委員会事務局、県立学校等が追加、また小中学校事務については市町村職員として採用され、県内の市町村立小中学校が勤務先となります。特に小中学校だけを回る職員の採用ということを来年度から始めるということです。あの高卒程度の方々に対してということですが、今までと違った、採用になるということです。

では、また一枚目に戻っていただき、7月9日に二市二町教育長会議がありました。そこで色々と情報交換がありました。(詳細は、資料により説明)中総体が今年から名取・岩沼・亘理郡が一緒に大会をやるようになりました。今、部活の地域展開が進んでいるわけですが、大会に出ないという子たちの扱いは、二市二町違いがあったので、今後の課題かなと思います。(詳細は資料により説明)

文科省の方でオンラインにて、市町村の教育長向けの会議を開催しました。これは給特法等の一部を改正する法律についてということの説明でした。前にお話したように、教員の調整額をあげるとか、いろいろとやるというようになったわけです。あえて教育長に向けた説明ということで、後ろの方に資料を付けました。4ページ目ですが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の概要ということで、これに関しては前に別の様式で、こういうのが変わるということお知らせをしました。(詳細は資料により説明)

続いて、事故報告です。一覧をご覧ください。今回、事故報告の内容が結構重たいものが多いです。

(詳細について、資料により説明)

教 育 長

それでは、次に教育総務課長に報告させます。

教育総務課長 教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

7月 1日 (火)	社会を明るくする運動街頭広報活動 第3回町小中学校教頭会	山下駅 山二小
2日 (水)	教育委員学校訪問 教育委員会臨時会	山二小・坂小 役場
3日 (木)	山元町青少年育成推進協議会 仙台管内教育長会議	中公 仙台合庁
4日 (金)	第2回仙台地区教科用図書採択協議会	富谷市
7日 (月)	指導主事訪問	坂元小
9日 (水)	二市二町教育長会議 山元町特別支援連携協議会	岩沼市 中公
12日 (土)	深山山麓少年の森リニューアルオープン式典	少年の森
13日 (日)	第56回亘理郡剣道大会	荒浜中
14日 (月)	文科省市町村教育委員会教育長会議	オンライン
15日 (火)	第4回再編小学校庁内委員会	役場
23日 (水)	民生委員推薦会	役場
24日 (木)	第4回教育委員会定例会	役場
25日 (金)	石川県穴水町災害協定締結式 郡学校運営研修会	役場 亘理町
26日 (土)	町村会仙南野球大会応援	蔵王町
28日 (月)	防犯協会総会	中公
30日 (水)	防災キャンプ開校式	ひだまり
31日 (木)	A L T辞令交付式	役場
8月 4日 (月)	第2回議会臨時会	役場
7日 (木)	教職員研修会	おもだか
17日 (日)	障がい者の生涯学習会	ひだまり
18日 (月)	県教委市町村教委懇話会	県庁
20日 (水)	児童・生徒の租税教育に関する座談会	岩沼市
21日 (木)	学校事務指導	ひだまり
25日 (月)	二市二町教育長会議	岩沼市
26日 (火)	教育委員生涯学習施設見学 第5回教育委員会定例会	役場
27日 (水)	管内教育長会議	仙台合庁
28日 (火)	指導主事訪問	山元中

以上が教育委員会としての主な行事となります。

次に教育総務課の主な行事について報告します。

7月 1日 (火)	第3回町小中学校教頭会	山二小
2日 (水)	教育委員学校訪問 教育委員会臨時会	山二小・坂小 役場
3日 (木)	巡回相談	ふじ幼稚園
4日 (金)	山元町授業研修会	山元中
7日 (月)	指導主事訪問	坂元小
9日 (水)	山元町特別支援連携協議会	中公
10日 (木)	巡回相談	やまもと幼稚園
15日 (土)	第4回再編小学校庁内委員会	役場
17日 (木)	産建教育常任委員会	役場
23日 (水)	決算審査 第2回亘理・山元地区特別支援教育連絡会	役場
	アイリスオーヤマ角田工場、岩沼市亀塚温泉	
24日 (木)	第4回教育委員会定例会 研究主任者会	役場 山小
28日 (月)	巡回相談	つばめの杜保育所
31日 (木)	A L T辞令交付式	役場
8月 4日 (月)	第2回議会臨時会	役場
7日 (木)	教職員研修大会	おもだか
17日 (日)	障がい者の生涯学習会	ひだまり
20日 (水)	児童・生徒の租税教育に関する座談会	岩沼市
21日 (木)	学校事務指導	ひだまり
26日 (火)	教育委員生涯学習施設見学会 第5回教育委員会定例会	役場
28日 (水)	指導主事訪問	山元中

いじめ不登校の報告をさせていただきます。今月6月分になります。今月30日到達という児童生徒が多くなり、増えております。

不登校数につきましては、30日以上経過が合計で21人となりました。病気欠席については、1人ということになります。その他の理由欠席につきましては、変更なし。別室登校については、14人で1人減ということになります。いじめの認知件数は4件で、1件増ということになっております。いじめを受けた実人数については、認知件数と同じで、4人ということで1人増ということになります。前年度からの継続について、1人ということと、継続指導中は2人ということになっておりま

す。解消率は25%になります。暴力行為の状況でございます。生徒間暴力加害児童生徒数ですけれど、こちらは変わりなしで変更なし。累計は1人ということになります。窃盗・万引きにつきまして、1件上がっております。家出・無断外泊については、家出・無断外泊が1件になります。

次に、ケアハウスの状況でございます。6月につきましては、生徒支援ニーズが9件、不登校が9人、新規支援児童生徒数が1件、学校復帰が1件、保護者支援総数が20件、開所日数が21日でございました。来所支援児童生徒数が6人、不登校が6人、継続等児童生徒数が5人、新規支援児童生徒数が1人ということになります。

心のサポートが81回、学びサポートが55回、自立サポート（家庭支援を含）が81回、保護者への支援が17回、学校復帰が1人ということになります。

学校支援でございますが、支援児童生徒数が3人、不登校数が3人、継続等児童生徒数が3人、学校訪問回数が43回、心のサポートが14回、学びサポートが0回、自立サポート（家庭支援含）が14回、保護者への支援が3回ということになります。

（詳細について、資料により説明）

教育長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 不登校の一覧を見ますと、中学校の不登校に関して、中学校になってからの不登校ですけれども、小学校から継続しての不登校の子どもたちが、かなりおるなというように思っていました。やはり小学校で不登校にならないように、なんとか対応できれば、中学校での不登校も少なくなるのかなと思います。段々と小学校の不登校が増え、先ほどの教育長の話の中にもあった、対教師への暴力とか、それから授業妨害とか、考えられない数字が出てきています。例えば小学校のクラス担任を2人でやるとか、そういうような違うことを考えなければならぬ状況に來ているのかなと。私が現役でいた時、対教師暴力はそんなにはありませんでした。授業妨害にしても、そんなにあるわけではなかった。この数字を見ると、とにかく増えております。状況としては、授業妨害があれば当然みんなの学習権利が損なわれることになりますし、なんとか対応を考えていかなければならぬ状況にあるかなと思いました。

教育総務課長 この中学校の名簿を見ていただくと、小学校の時からの不登校の児童が、ある程度の月数を過ぎると載ってきます。ほとんど同じ児童生徒になっているというのは、こちらとしても認識しております。今、菅野委

員がおっしゃられたような、対応を考えていければとは思っております。あと先日、監査委員からも同様の意見を受けまして、小学校で不登校であった子が、中学校に行ってどうなったのかということを確認されました。この名簿をずっと見ていたので、同じように学校に通えてない部分もあったりするということで報告しました。

教育長 今の話ですが、小学校の不登校が中学校の不登校につながっているというのは、我々としても非常に多いと思う。ただ細かく小学校の状況を見ると、小学校でも低学年のうちから不登校が、続いている子が結構多く、その中では、家庭内の問題などもあるということで、なかなか難しいところです。

いずれにしても、小学校でも中学校でも不登校になった子を改善する努力をするものの、それ以上、新たに不登校にならないよう、力を注いでいかなければいけないと思います。勉強に関しても、このような不登校とか問題行動にしても、小学校時代の指導があつての中学校なので、その辺をうまくやっていきたい、あるいは指導をしていきたいなと思います。

教育長 他に質疑等、ありますか。
(「無し」の声有り)

教育長 次に、生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

7月 1日 (火)	第45回「少年の主張」仙台地区大会	塩釜市民センター
3日 (木)	なかよし会	こどもセンター
	少年の森施設見学（町職員向け）	少年の森
	第47回宮城県文化協会連絡協議会総会	丸森まちづくりセンター
5日 (土)	家庭教育支援講演会	ひだまりホール
6日 (日)	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
7日 (月)	みやまっこクラブ	山一小
	家庭教育支援チーム「つばめ」定例会	ひだまりホール
9日 (水)	少年の森施設見学（報道機関向け）	少年の森
	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
10日 (木)	なかよし会	こどもセンター
11日 (金)	はまっこキッズ	坂小
	東北地区スポーツ推進委員研修会	福島県田村市
12日 (土)	深山山麓少年の森リニューアルオープン	少年の森

	セレモニー及びイベント	
14日(月)	みやまっこクラブ	山一小
	坂元小「茶道クラブ」③	茶室
	中公主催「茶道教室」②	茶室
	不審者対応訓練	おもだか館
15日(火)	子育て支援・家庭教育支援関係者ネットワーク会議	県庁
16日(水)	管内社会教育主事研究協議会	大和町役場
	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
17日(木)	子育てひろば「きらり☆」②	こどもセンター
	トレーニング器具講習会	町民体育館
18日(金)	仙台管内生涯学習担当者会	仙台合庁
23日(水)	県博物館等連絡協議会研修会	東北歴史博物館
	子どもの本展示会(～8月6日)	中公図書室
	夏休みスタンプラリー(～8月24日)	中公ほか
24日(木)	なかよし会	こどもセンター
26日(土)	YVC虹主催「虹色夏祭りダヨ！全員集合」	中公
	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
29日(火)	亘理町スポーツ推進委員交流会	亘理町吉田体育館
	おもだか館避難所運営訓練	おもだか館
30日(水)	防災キャンプ(1泊2日/～31日)	ひだまりホール
31日(木)	なかよし会	こどもセンター
8月 1日(金)	文化協会移動研修	作並方面
3日(日)	わんぱく大作戦&NPO法人夢ふうせん 設立10周年記念イベント	ひだまりホール
	防災ワークショップ	おもだか館
6日(水)	姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修・交流会(～8日)	新地町
7日(木)	地域学校協働本部打合せ	役場庁舎
8日(金)	鉄道模型運行会(～11日)	ひだまりホール
9日(土)	仙台管内青年文化祭実行委員会	仙台合庁
	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
11日(月・祝)	YVC虹派遣依頼対応(○○○川学校)	坂元川ほか
	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
14日(木)	仙台管内社会教育委員連絡協議会理事会	仙台合庁
15日(金)	ジュニア・リーダー中級研修会(～16日)	仙台合庁

16日（土）	歴史民俗資料館「歴史体験教室」	歴史民俗資料館
17日（日）	ユニバーサルな学びの場「歌で学ぼう 平和のこと」	ひだまりホール
	亘理・山元ジュニア・リーダー海洋スポーツ研修会	亘理町B&G海洋センター
	亘理・山元合同海洋体験	亘理町
19日（火）	地域学校協働活動推進員研修会Ⅱ	県庁
20日（水）	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
21日（木）	県家庭教育支援チーム連絡会議	県庁
	危険物取扱者保安講習	名取市文化会館
	トレーニング器具講習会	町民体育館
23日（土）	スポーツ協会「スポーツ講演会」	ひだまりホール
25日（月）	みやまっこクラブ	山一小
27日（水）	大條家茶室一般開放日職員解説対応	茶室
28日（木）	なかよし会	こどもセンター
	おもだか館避難所運営訓練	おもだか館
29日（金）	はまっこキッズ	坂小

(詳細を資料により説明)

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教 育 長 それでは、次に中央公民館長に報告させます。

中央公民館長 はい。それでは、中央公民館の主な行事を報告します。

7月14日、茶道教室の2回目が行われました。熱中症対策のため、会場を茶室からおもだか館に変更して行っております。23日から中央公民館図書室におきまして、子供の本の展示会が8月6日まで、県の図書館から600冊、児童書をお借りしまして、展示を行っております。同じく23日から夏休みのスタンプラリーということで、8月24日まで行っております。中央公民館・資料館・ひだまり・おもだか館の4施設訪れた方へ、スタンプを押しまして4個貯まると、せんこくんの塗り絵がもらえるというようなスタンプラリーを行っております。

以上が、中央公民館の報告になります。

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教 育 長　　日程第4　報告第21号　令和7年度第1回山元町特別支援連携協議会について事務局からお願ひします。

教育総務課長　　報告第21号　令和7年度第1回山元町特別支援連携協議会について報告をいたします。会議当日の次第を添付しております。今回につきましては、7月9日に行っております。まず、委員の委嘱、会長、副会長の選出、あと議題として2件の情報交換ということになっております。

会長は、山元中学校の校長、副会長が同じく山元中学校の教頭ということで決定しております。当日は1名欠席で、教頭が欠席でした。

次に、復命の関係が載ってございます。こちらの内容については、ご覧いただければと思います。

今回の会議で新たに提案させていただいたのは、ガイドラインになります。

資料1では、年間スケジュールを提案しており、9月下旬に、山元町教育支援委員会を9月24日予定しております。

資料2では、山元町立小中学校における医療的ケア実施のガイドライン、こちらは、今回新たに提案させていただいたものとなり、ご意見をいただきたいということになります。先進事例を基に作成させていただきました。「はじめに」というところですが、医療的ケア児が増加しているということがありまして、法律では、令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」というのができております。同年の9月に施行されているということで、各地方公共団体は主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有することに加えて、学校の設置者は、在籍する医療的ケア児に対して、適切な支援を行う責務を有することが定められたということで、対応するガイドラインになります。

3ページ目です。ガイドラインの目的とあります。こちらご覧下さい。それから、医療的ケアということですが、内容的に何をするのかということになります。こちら4ページの方に表で載っております。項目の方を見ていただきますと、喀痰吸引、人工呼吸器による呼吸管理、気管切開部の衛生管理、酸素管理及び呼吸補助装置の管理、経管栄養、導尿というところです。糖尿の児童、生徒も在籍するような形になっておりました。それに対して、医療的ケアを行うということになりました、支援が必要な方は、学校又は教育委員会に、申請用紙に必要事項を記入して提出していただく、これに対して何らかのケアをするような形になります。主治医の指導のもと、対応をしていくことになります。きっかけをいたしまして、今年度、町内の小学校にケアが必要な児童が入学する事になり、このようなガイドラインがまだ整備されてないという話になりました。このため、急遽となりましたが作成いたしました。この内容で進めていくような形で関係様式とも整備しておりますので、こち

らが今回開催した会議内容の主になったということになります。以上でございます。

(詳細については、資料により説明)

教育長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 4ページ、医療的ケアの内容の3行目、主治医より認められ、指示を受けた看護師になりますとあります。医療的ケアができるのは、結局、学校の先生はできないので、看護師ということになる。そうすると、そのケアが必要な時には、看護師を頼まなくてはならないということになるのでしょうか。

教育総務課長 そういうことになります。そういう場合は、町として訪問看護等の調整もしなければならないということになります。

大内委員 これは教育ではなくて、医療ではないかと前から思うところはあるが、学校としても対応をしていかなければならないということですね。
某病院に入院している子を見ていると、これは教育範囲としては難しく、医療の範囲だなと思うところはあるけれども。

菅野委員 学校でちゃんと受け入れてと言われたら、対応するしかない。どうしようもない。

教育長 簡単にはできるものでもないが、対応はしていかないといけない。
他に質疑等はありますか。

(「無し」の声有り)

教育長 次に、日程第5 議案第7号 令和8年度使用教科用図書採択の承認について、事務局よりお願ひします。

教育総務課長 議案第7号 令和8年度使用教科用図書採択の承認について提案いたします。採択の報告ということになります。今回につきましては、前回の臨時会の方で採択計画書を提案させていただきました。それをもちまして、本教育委員会の部分の教科用図書を提出しております。

今回、特別支援学級の教科用図書ということで、採択された中で幅広く載っておりますけども、3枚目です。今回、計画書で出された部分については、一番下の表の国語C-721、数学C-721、音楽C-7

21ということになります。あと次のページ、No.18生活、No.43国語。次のページに行きまして、No.75算数。あと次のページに行きまして、No.39職業・家庭。次の最後のページ、No.47英語というところが、今回、計画書が出された部分です。こちらの承認をお願いすることになります。よろしくお願ひいたします。

教育長 これについて、考えはですね。教科用採択協議会の方で各自治体から出された教科用図書について、全て採択する方向でいいということになりましたが、改めて教育委員会として、これを承認することになるというものです。承認することでおよろしいでしょうか。

(「承認する」等の声有り)

教育長 次に、日程第6 議案第8号になります。山元町小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について、事務局からお願ひします

教育総務課長 議案第8号 山元町小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について、別紙の通り提案するものでございます。一枚おめくりいただきます。山元町小中一貫教育推進委員会設置要項になります。こちらは、これまでの、在り方検討委員会、保護者と学校長、地域の方々を含んだ、在り方検討委員で検討した報告書から、そこから専門委員会の方に移りまして、今度は有識者と学校長と教育長というところでの専門委員会で練った案件について、引き続き、小中一貫を進めていく中で、どういう形にしていくかというところの推進委員会を設置するような内容になります。第1条につきましては設置ということになります。山元町小中学校再編方針に基づき、山元町再編小学校在り方検討委員会がまとめた山元町における今後の小中一貫教育の推進について各方針案を教育委員会の方針として策定すべく、更に調査研究を進めるため、山元町小中一貫教育推進委員会を設置するということになります。第2条でございます。所掌事務といたしまして、1号です。本町における小中一貫教育のねらい及び学校携帯等に関する事項等に關することとしております。第3条では、その他、今後、再編する学校で小中一貫教育を推進するにあたって、留意すべき事項等に關することとしております。第4条では、組織等になります。委員会は委員10人以内を持って組織するということにしております。2項の第1号、教育長。第2号、各小中学校長。第3号、学識経験者等ということになります。第4条では、任期でございますけれども、こちらは委嘱の日から、令和9年3月31日までとするということ

で、令和8年度までになります。令和9年度からは準備委員会を設置するということになります。それまでに結論を出すということになります。第5条です。委員長及び副委員長ということになります。こちら委員の互選により定めるということにしております。第6条です。会議ということになります。大体の同じような内容になりますが、委員長が招集ということになります。委員長がその会議の議長ということになります。第7条の庶務につきましては、教育総務課において処理するということになります。第8条、その他でございます。委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めるということになります。

令和8年度限りまでの検討ということになります。これまで在り方専門委員会の中で小中一貫校がいいのではないか、6－3制がいいのではないかというところの意見を方針案として出されていますが、その内容でさらに検討すべく、推進委員会を設置するような内容となっております。よろしくお願ひいたします。

(詳細について、資料により説明)

教 育 長

このことについては、以前に方針案を方針とするまでにもう少し、調査・研究をさせていただきたいということで、了解いただいたところでした。9月議会で予算を提案し、報酬等確保したうえで、発足ということなので、その前段階で教育委員の皆さんに設置要綱について御理解いただきたいということです

質疑等あれば、伺います。

菅野委員

第6条の5号、必要に応じて部会を設けるとありますけれども、部会としてはどんな。必要に応じてなので、必要でなければ作らないということですが、何か部会として、設置するという見通しみたいなのはありますか。

教育総務課長

部会について、今のところまだ設置する方向性はないです。必要に応じて備けるということになります。今のところは、この委員会の中で検討して細かな部分が必要であればという考え方になります。

教育総務課長

考えられるとしたら、学校長の中で練ってもらうような内容が出てくるかなという考え方になっています。

菅野委員

あくまで必要に応じて、設置ということですね。

教 育 長 必要が出てくるかどうかわからない。一応、念のためというか、必要が出てきたら、設けられるようにする。他に質疑は、ないでしょうか。

(「無し」の声有り)

教 育 長 次に、日程第7 その他になります。事務局からお願ひします。

教育総務課長 資料の方を置かせていただいておりますけれども、8月7日の教職員研修大会、こちらを前もって、連絡させていただきました。欠席の連絡もいただいているところでございます。内容につきまして資料の方を置かせていただいております。発達障害の関係で東北福祉大学のファン教授をお呼びして講義をしていただくことと、あと今回の小学校再編関係の説明を教職員に行うということになります。

次に、カラーの資料になります。6月22日に日清食品カップ、第41回宮城県小学生陸上競技交流大会の仙南ブロックの予選が行われました。そちらに坂元小学校のチームが2位になりました。こちらは希望を出して出場したということになります。県大会出場ということになりました。その中でも、別に、東日本大会というのがありますと、裏面の方になります。第14回東日本道県小学生陸上競技交流大会・青森県大会というのに、各県上位8名の子供が集って大会が行われます。そこで、坂小の児童の1人が、県で1番の記録を出しまして、推薦で8月11日に行われる大会に出場するということが決まっております。表に戻つていただきますと、日清食品カップの宮城県大会については今週の日曜日です。7月27日に行われます。これで上位1位になると、11月2日に全国大会が横浜の日产スタジアムで行われまして、宮城県選手団として行くような形になります。可能性的には先ほどの佐藤ななみさんが、記録としては宮城県1番なので、可能性が高いということになります。

次に、坂元小学校の方で現在、校長等が、グアムの日本人学校との交流ということで、7月23日から26日まで、グアムの方に出向いています。こちらの教育実践と研究実施に関する交流の調整をしているということです。これはご報告までということになります。

最後に、次回の日程でございます。次回は8月26日の火曜日で午後3時からです。前段で教育委員の皆様と生涯学習施設を見学となります。その後、引き続き午後3時から、定例会議を予定しております。

教 育 長 私の方から補足します。坂元小学校の校長等がグアムに行っていきます。

幼教の関係で、グアムの日本人学校の方でこちらの方で交流できそうなところがないかということがあって、校長のところに話があって、受けたということで。グアムの方に出向いたとのことです。

教育長 それからもう1つ。資料、手元にあると思います。仙台管内教育委員会協議会事業実施（研修会）に係る意見聴取について（依頼）ということで、あの管内教育委員会協議会というのがあって、年に2回ほど研修会があります。総会と研修会で1回、もう1つが研修会だけで、1回ということ。今年の2月頃に、山元町でも校務関係の研修会を開催したところです。ただ今年担当している大衡村教育委員会の方で、年に1回、それぞれの地域を周りながら研修会をやるのは負担ではないかというところから、研修会は減らす方向でという提案がありました。一応、教育委員の皆さんにも意見を伺ってくださいということで、今日、投げかけをさせていただきましたが、減らす方向でいいと思いますがよろしいですかね。

（「はい。」の声有り）

.....

教育長 以上をもちまして、令和7年度第4回山元町教育委員会定例会を閉会します。

7 閉 会 午後4時30分

教育総務課総務班長 泉田 智久

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和7年 8月 26日

会議録署名委員 菅野正彦

令和7年 8月 26日

会議録署名委員 門間浩泰